

Bank Pay 取引およびことら送金に係る労働金庫電子決済等代行業者との契約内容

当金庫は、Bank Pay 取引およびことら送金に係る以下の「労働金庫電子決済等代行業者」との間で、労働金庫法（以下、「法」といいます。）第 89 条の 6 で定める事項を含め、契約を締結しています。

契約先の労働金庫電子決済等代行業者

- ・株式会社 N T T データ

法第 89 条の 6 で定める契約締結内容については、以下の W e b ページをご参照ください。

< 日本電子決済推進機構 >

<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaigyoku.pdf>